

## 都市整備局会計年度任用職員（アシスタント職員）（一般業務）募集要項

項 目	内 容
職名	都市整備局アシスタント職員（一般業務）
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員
募集人数	1 名
任用期間	令和 7 年 10 月 1 日から令和 8 年 1 月 3 1 日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 <u>なお、期間を定めた任用であり、令和 8 年 2 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。</u>
勤務場所	東京都都市整備局市街地建築部建設業課 （所在地）東京都新宿区西新宿 2 - 8 - 1 東京都庁第二庁舎 3 階南側
職務内容	建設業課における事務補助等 ① 経営事項審査に関する事務補助 ・申請書類の受理手続き ・申請書と入力データのチェック ・事前審査書類の内容確認 ・郵便物の開封、整理作業 ・予約者一覧表の作成 ② その他 ・申請受付データの入力 ・課庶務事務等
応募資格・ 求められる能力	次の要件をすべて満たすこと。 ① パソコンによる電子メール、情報検索、ワープロソフト、表計算ソフト等を業務において支障なく使える ② 書類整理等の事務処理を正確に行うことができる ③ 電話対応・窓口対応において、丁寧かつ誠実な対応ができる ④ 個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、誠実に業務に取り組むことができる ⑤ 相手の考えや行動を理解し、好感を与える親切、丁寧な対応を行うことができる ⑥ 適切に報告・連絡・相談を行うことができる ⑦ 協調性があり、意欲をもって職務を遂行できる ⑧ 災害が発生した場合に災害対応の業務に従事できること
勤務日数	月 1 5 日
勤務時間	原則として 9 時から 1 7 時 4 5 分まで 又は 8 時 3 0 分から 1 7 時

	<p>15分まで</p> <p>※ 所定勤務時間を超える勤務はありません。</p>
休憩時間	12時から13時まで
休暇等	<p>(有給)</p> <p>年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健検診休暇、妊婦通勤期間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>(無給)</p> <p>妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業、子育て部分休暇</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p>
報酬額	<p>時間額 1,230円</p> <p>通勤手当相当額を別途支給（上限7,100円/日）</p> <p>※ 原則として毎月15日支給</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給</p> <p>※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり</p>
社会保険	<p>共済組合、厚生年金保険、雇用保険を適用</p> <p>(一定の要件を満たした場合)</p>
応募方法等	<p>「会計年度任用職員申込書」に必要事項を記入の上、次のとおり郵送又は持参してください。申込書は都市整備局ホームページからダウンロードしてください。</p> <p>なお、応募書類は返却いたしません。</p> <p>○ 申込期間</p> <p>令和7年8月25日（月）から令和7年9月1日（月）まで 持参の場合は、上記申込期間の平日9時から17時まで（12時から13時を除く）</p> <p>郵送の場合は、令和7年9月1日（月）17時まで必着</p> <p>○ 送り先及び持参場所</p> <p>〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都都市整備局市街地建築部建設業課事務担当 (東京都庁第二本庁舎3階南側)</p>
選考方法等	<p>(1) 第一次選考 書類選考</p> <p>(2) 第二次選考 面接（令和7年9月上旬に実施予定）</p> <p>合否については、本人宛郵送又はメールにより通知します。</p> <p>また、選考経過及び結果に関する問い合わせについては、一切応じません。</p>

問い合わせ	〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1 東京都都市整備局市街地建築部建設業課事務担当 古井・高柳 電話 03-5321-1111 (内) 30-651 03-5388-3351 (ダイヤルイン)
-------	--

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。